

## ◆令和6年度 GW前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では毎年、GW前及び夏休み前に管内砂防施設周辺の安全利用点検を実施しています。

GW前の点検として、4月10日～11日の間に、49箇所の点検を実施し、立入禁止看板の補修等11箇所の対策を実施しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑が豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

安全利用点検は、砂防施設管理者が砂防施設利用者の観点で点検を行うものです。

◆一般利用者のみなさまにおかれましては、自己責任による安全確保を心がけていただくようお願い致します。

## ◆安全利用点検の実施状況



▲釜無川上流域の点検状況



▲大武川流域の点検状況▲



▲尾白川流域の点検状況



▲早川流域の点検状況

## ◆点検結果

流域名	点検箇所数	補修箇所	主な補修内容
釜無川上流域	18	2	・立入禁止表示の明確化
流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域	20	3	・水路箇所の立入禁止措置
早川流域	11	6	・立入禁止看板の補修
合計	49	11	

## 主な対策事例①

### ◆釜無川上流域

補修前



バリケードの視認性が悪い  
立入禁止のバリケードが  
見落とされる可能性あり。

補修後



反射テープの設置

反射テープの設置により  
視認性を向上し注意喚起を実施。

## 主な対策事例③

### ◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域

補修前



水路の開口部露出

水路の開口部へ  
転落する可能性あり。

補修後



立入禁止柵の設置

水路部へ立入禁止柵を設置し  
注意喚起を実施。

## 主な対策事例②

### ◆早川流域

補修前



注意喚起看板の劣化

要注意箇所の注意喚起を  
見落とされる可能性あり。

補修後



注意喚起看板の補修

注意喚起看板の補修により  
注意喚起を実施。

## 主な対策事例④

### ◆早川流域

対策前



立入禁止看板未設置

工事専用道路に  
進入する可能性あり。

対策後



立入禁止看板の設置

立入禁止看板の設置により、  
工事専用道路への進入を防ぐ。